

(福) 浩仁会

大野町・高齢者介護

従業員数 / 男性47名 女性217名 計264名 ※令和7年11月現在

エクセレント
POINT

- ①子どもも孫も利用可能な施設内託児所を設置
- ②家族が法人内の施設に入所した場合は利用料を補助
- ③正職員はスポーツクラブ「サンパティオ」を無料利用可能



施設内にある託児所「時計台」。利用料金は1日千円で、孫を預けることもできると好評だ。

浩仁会では、育児中や介護中であっても安心して働き続けられるよう、さまざまな取り組みを行っている。2004年の施設開設時から特別養護老人ホーム「まほろば」の施設内に託児所「時計台」を設けており、これを理由に入職を決める職員もいる。利用料は1日千円に設定し、月2万円を上限としている。2人の子どもを育てる職員は「時計台のおかげで育休か

育児中も介護中も働き続けられる職場に

医療、福祉

らスムーズに復帰ができた。4歳の子は、今は地域の保育園に行っているが、土曜に仕事があるときは利用している。下の子は毎日利用しており、何かあった際は保育士の先生がすぐに知らせてくださるのでありがたい」と話す。

職員の子どもだけでなく孫の利用も認めており、利用料は同じく1日千円に設定。孫が利用した職員からは「娘が里帰り出産した際に利用した。仕事を休むことなく、娘の力にもなれてよかった」と

の声が上がった。15年には大野町の委託事業として病児病後児保育「アンジュ」も開設し、地域の子どもも受け入れている。介護の支援としては、職員の親や祖父母が法人内の施設に入所した場合は、月1万円の利用料補助をしている。

職員の健康づくりにも力を入れる。13年からは「まほろば」近くの



浩仁会では、子育て中や介護中であっても安心して働けるよう、さまざまな制度を整えている。

スポーツクラブ「サンパティオ」の法人会員となり、正職員全員が無料で利用できる。仕事帰りにリフレッシュのために通う職員も多い。職員のスキルアップについては、介護職員ステップアップセミナーなどの業務に関連する研修を年1回、全額法人負担で受講できるようにしている。それぞれが自分に必要な研修を探すことで、仕事に対する意識が自然に高まるという好循環が生まれている。